

被害者支援 ニュース

公益社団法人
全国被害者支援ネットワーク
National Network for Victim Support

第44号

2024.7.31 発行

公益社団法人

全国被害者支援ネットワーク

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-14-10

東京外国語大学本郷サテライト 6階

TEL 03-3811-8315 FAX 03-3811-8317

ホームページ <http://www.nnvs.org/>

Twitter 公式アカウント @nnvs_org

■巻頭言……「地方における途切れない支援の提供体制の強化に関する有識者検討会」

に参加して 1~2

■理事就任のあいさつ・2024年度役員表 2

■特集……被害者支援センターの活動 3~5

■全国犯罪被害者支援フォーラム2024・令和6年度秋期全国研修会ご案内 6~7

■事務局からのお知らせ 8

巻頭言

「地方における途切れない支援の提供体制の強化に関する有識者検討会」に参加して

犯罪被害者等施策推進会議委員 ● 和氣みち子 NNVS 理事



私は、犯罪被害者等施策推進会議委員を2021年5月に任命され全国被害者支援ネットワーク(NNVS)の理事として第4次犯罪被害者等基本計画会議途中から参加しています。前任者は大久保恵美子氏(犯罪被害者等基本法策定、第1次犯罪被害者等基本計画)、中曽根えり子氏(第2次、第3次、第4次基本計画策定)の後任となります。

犯罪被害者等基本法・基本計画の流れは下記の通り。現在第4次(2021~2026年)基本計画策定中に早急に検討すべき項目があると自由民主党 PTより検討内容が施策推進会議に提言されました。会長である岸田総理大臣からは1年をめぐりに検討するよう発表が2023年6月6日にあり同年9月より8回の推進会議を行ってきました。

◎犯罪被害者等基本法

- ・2004年12月「犯罪被害者等基本法」制定
- ・2005年12月(第1次)「犯罪被害者等基本計画」策定
- ・2011年(第2次)
- ・2016年(第3次) ※評価見直しを行ってきた
- ・2021年(第4次)
- ・2023年6月6日開催「犯罪被害者等施策推進会議」において「犯罪被害者等施策の一層の推進について」1~5が決定第4次基本計画に加え同決定に基づき充実に努めている

2023年6月6日決定

「犯罪被害者等施策の一層の推進について」経緯

・自由民主党からの提言

自由民主党政務調査会・司法制度調査会・犯罪被害者等保護・支援体制の一層の推進を図るPT 座長 上川陽子議員

「犯罪被害者等基本法の制定から20年の節目を迎えようとする中、勇気ある犯罪被害者等が今なお十分な支援を受けられずに苦しんでいる実情があることを語った。犯罪被害者等の声を聞き『犯罪被害者等施策』が未だ抜本的な解決に至っていないことを改めて認識するに至ったため提言する」

1. 犯罪被害者給付制度の抜本的強化に関する検討
2. 犯罪被害者等支援弁護士制度の創設
3. 国における司令塔機能の強化
4. 地方における途切れない支援の提供体制の強化
5. 犯罪被害者等のための制度の拡充

以上の5項目が提言され、私は「地方における途切れない支援の提供体制の強化」の構成委員として参加し、全国被害者支援ネットワーク理事、支援員、犯罪被害者の立場として発言をしました。

特にネットワークの現状課題について10分間の発表時間をいただき参加委員や各省庁担当者の方々に運用面、財政面での支援が必要なことを根拠とともに伝えることができ有意義でした。今後前向きに改善され、支援の中核となっている全国被害者支援ネットワークや各被害者支援センターの支援活動が益々活発になり、犯罪被害者等の方々に充実した手厚い支援が提供出来るようになることを期待しています。

犯罪被害者の意見としては、さまざまな制度、法律が検討され施行されても、現状は犯罪被害者等の元には情報は伝わらず制度が利用出来ないことが多々あり、せっかくの制度が「絵に描いた餅」になっており、実効性のある制度改革を望むことを伝えました。

「第18回犯罪被害者等施策推進会議」が6月4日に開催され犯罪被害者等施策推進会議決定に盛り込まれた取組の推進状況について会長の岸田文雄内閣総理大臣は次のように述べました。「本日は、昨年6月に本会議で

決定した方針の検討状況を点検し、着実に取組が進んでいることを確認いたしました。犯罪被害給付制度に関しては、幼い子供が犯罪により亡くなった場合の両親への遺族給付金を、従来の3倍以上の1,060万円とするなど、経済的支援を大幅に充実・強化します。松村祥史国家公安委員長には速やかな制度改正をお願いいたします。また、今国会で成立した改正総合法律支援法に基づき、弁護士による犯罪被害者等への包括的かつ継続的な援助を行ってまいります。施行までは2年ありますが、小泉龍司法務大臣は人的・物的体制の整備等を進め、可能な限り早期の運用開始を目指してください。松村公安委員長を中心に関係閣僚が緊密に連携をし、地方公共団体等の取組を運用面、財政面で支援をしてください。」と述べ

ました。

私の方からは「支援体制の強化に関する有識者検討会のメンバーとしても検討を行ってまいりました。今まで以上に支援に関わる関係機関・団体の役割が明確にされ途切れない支援が提供できる形が示されたと思います。今後どこで犯罪被害者が生まれても、途切れない手厚い支援を提供出来るようになることを期待しています。」と述べました。

最後になりますが、検討課題については被害者支援ニュース第41号(2023年7月発行)掲載の川本哲郎氏(元同志社大学教授、NNVS 監事)による「犯罪被害者等施策推進会議の検討課題について」を参考いただければと思います。



理事就任のあいさつ

認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター専務理事 ● 三森美津広

この度、全国被害者支援ネットワーク理事(東海・北陸ブロック担当)に選任いただきました三森美津広と申します。

2018年に静岡県警察を定年退職し、2023年3月まで静岡県中部・西部地域において事業展開している通信建設会社に勤務し、同年4月より、静岡犯罪被害者支援センター専務理事兼事務局長として務めております。

犯罪被害者支援につきましては、警察官在職当時からその重要性について十分認識しておりましたが、いざ自分が犯罪被害者支援に直接携わってみると大変難しい業務であると日々感じながら過ごしております。

まだまだ、経験不足も否めませんが、東海・北陸ブロックの皆様のお力添えをいただきながら、犯罪被害者等の心に寄り添い、きめ細やかな途切れることのない支援が行き届くように与えられた責任を全うする所存であります。ご指導のほどよろしく申し上げます。

2024年度(令和6年度) 全国被害者支援ネットワーク 役員表

理事長

椎橋 隆幸 中央大学名誉教授

副理事長

三輪 佳久 (公) みやぎ被害者支援センター理事長

熊谷 明彦 桜みらい法律事務所

専務理事

奥山 栄一 (公) 全国被害者支援ネットワーク

理事

飛鳥井 望 (公) 被害者支援都民センター理事長

磯部 文雄 (特非) 福祉未来研究所代表

稲葉 省三 (公) 被害者支援センターえひめ専務理事

大澤 文男 (公) いわた被害者支援センター専務理事

関根 剛 (公) 大分被害者支援センター副理事長

辻本 健二 (公財) 関西生産性本部特別顧問

中曽根えり子 (公) にいがた被害者支援センター理事

一杉 正仁 (公) おうみ犯罪被害者支援センター副理事長

三森美津広 (認N) 静岡犯罪被害者支援センター専務理事 ★

和氣みち子 犯罪被害者等施策推進会議委員

監事

川本 哲郎 (公) 京都犯罪被害者支援センター副理事長

北村 浩志 新橋税理士合同事務所代表税理士

特別顧問

平井 紀夫 (公) 京都犯罪被害者支援センター副理事長

顧問

大久保恵美子 (公) 被害者支援都民センター理事

黒澤 正和 (株) 国際危機管理機構会長

富田 信穂 常磐大学名誉教授

堀河 昌子 (認N) 大阪被害者支援アドボカシーセンター顧問

安田 貴彦 日本生命保険相互会社顧問

★は新任

特集 被害者支援センターの活動

全国被害者支援ネットワーク(以下ネットワークという)の加盟団体である、各地の犯罪被害者支援センターは(計48団体、以下センターという)、犯罪被害者ご本人、ご家族、ご遺族、ごきょうだい、関係者等(以下犯罪被害者等という)に対し、無料で支援を提供しています。

センターが2023年度に行った支援活動と、センターの組織体制についてご報告します。

2023年度センター活動状況

センターは犯罪被害者等の方からの相談への対応、直接的支援、自助グループへの援助、広報啓発活動、犯罪被害者等給付金の申請補助などの活動を無料でおこなっています。以下は2023年4月から2024年3月までの、センターによる相談活動と直接的支援の状況です。

(注) 性暴力被害者支援ワンストップセンターの件数も含めて計上されています。

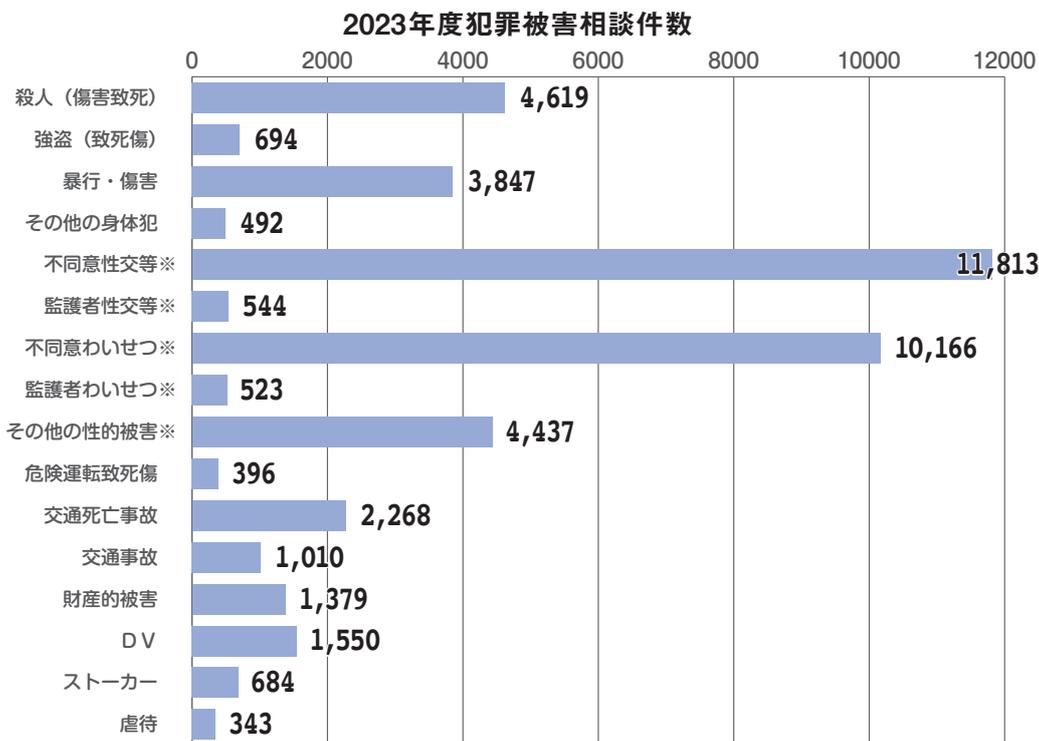
1) 犯罪被害相談件数

48センターが、2023年4月から2024年3月までに取り扱った相談総数は52,523件。うち、犯罪被害に関わる相談が44,765件(85.2%)、犯罪には該当しないが相談電話で扱ったのが7,758件(14.8%)でした。

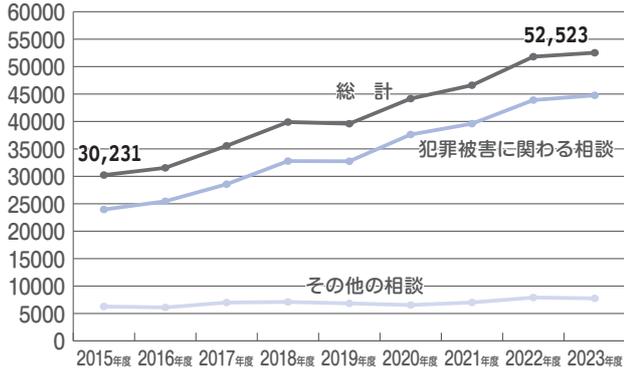
犯罪に該当しない相談としては、近親者の死別や自死に関する相談、犯罪被害に関する一般的な問い合わせなどが含まれます。

相談の総数52,523件から、「その他」7,758件を除いた、犯罪被害相談の計44,765件(以下「犯罪被害相談件数」という。)について、被害罪種別にグラフで示します。

最も多い相談は性犯罪被害(グラフ中※印)27,483件で、犯罪被害相談件数の61.4%を占めます。性犯罪被害の中では、不同意性交等の相談件数が最も多く11,813件(26.4%)、次いで不同意わいせつ10,166件(22.7%)、その他の性的被害は4,437件(9.9%)でした。身体犯の被害は9,652件で、犯罪被害相談件数の21.6%を占めます。身体犯の中では、殺人(傷害致死)の相談件数が最も多く4,619件(10.3%)であり、暴行・傷害3,847件(8.6%)、強盗(致死傷)694件(1.6%)、その他の身体犯492件(1.1%)でした。交通事犯は、危険運転致死傷、交通死亡事故、交通事故の計3,674件で、犯罪被害相談件数の8.2%です。また、財産的被害は3.1%、DV被害は3.5%、ストーカーは1.5%、虐待は0.8%でした。

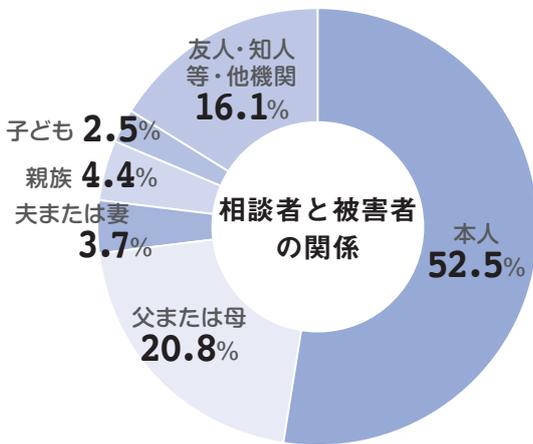


2015年度から2023年度までの相談件数の推移



2) 相談者と被害者の関係

被害者ご本人からの相談が52.5%で最も多く、次いで一親等(父または母)が20.8%となっています。配偶者(夫または妻)が3.7%、親族4.4%、子ども2.5%、友人・知人等・他機関16.1%でした。



3) 直接的支援

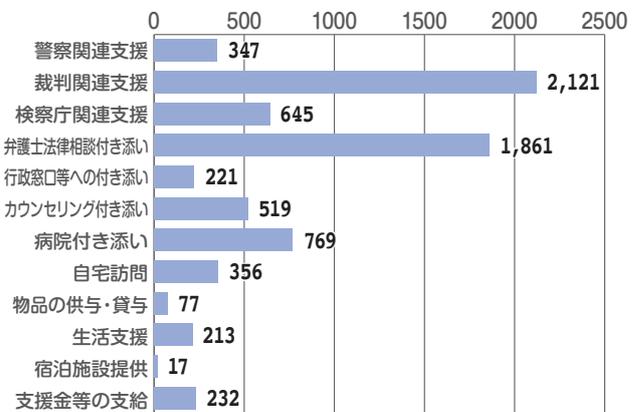
48センターが、2023年4月から2024年3月までに被害者等からの相談や警察からの情報提供によ

て行った直接的支援は、9,608件でした(犯罪被害以外の支援を除く)。

グラフ中の項目に当てはまらない「その他」2,230件を除いた7,378件について、内訳を示したグラフです。

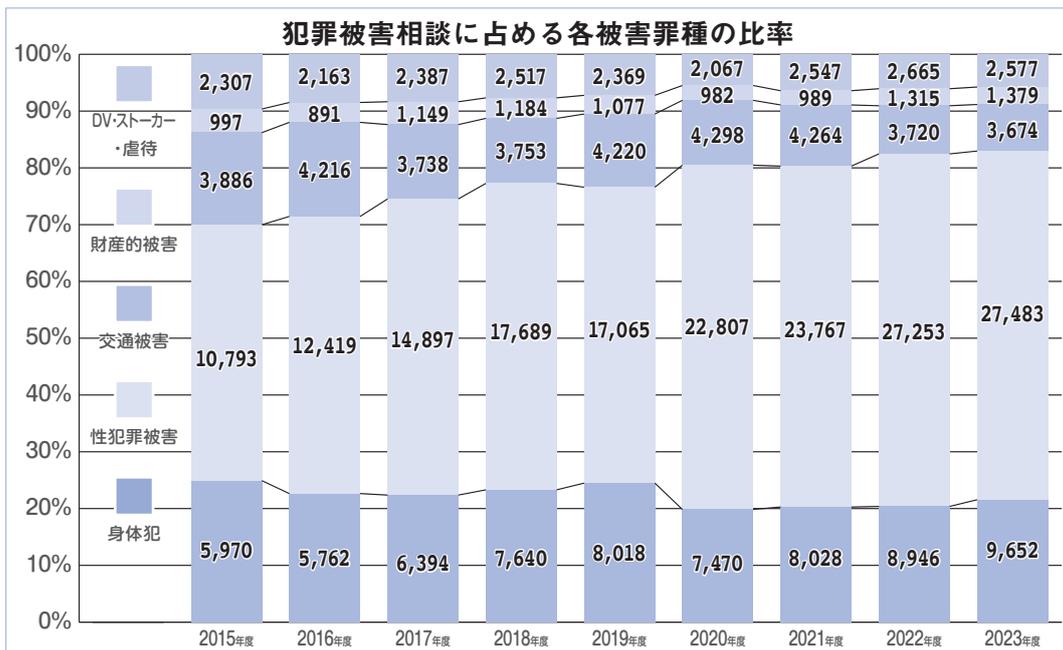
直接的支援では、被害者参加裁判への相談員による付き添い、裁判傍聴への付き添い、被害者に代わって裁判の記録をとる代理傍聴など裁判関連の支援が最も多く、2,121件(28.7%)、次いで弁護士法律相談付き添い1,861件(25.2%)、病院付き添い769件(10.4%)、検察庁関連支援645件(8.7%)、カウンセリング付き添い519件(7.0%)、自宅訪問356件(4.8%)、警察関連支援347件(4.7%)、支援金等の支給232件(3.1%)、行政窓口等への付き添い221件(3.0%)、生活支援213件(2.9%)、物品の供与・貸与77件(1.0%)、宿泊施設提供17件(0.2%)となっています。

直接的支援の内訳



4) 被害罪種別相談件数の推移

被害罪種を身体犯/性犯罪被害/交通被害/財産的被害/DV・ストーカー・虐待に分類した推移は以下の通りです。

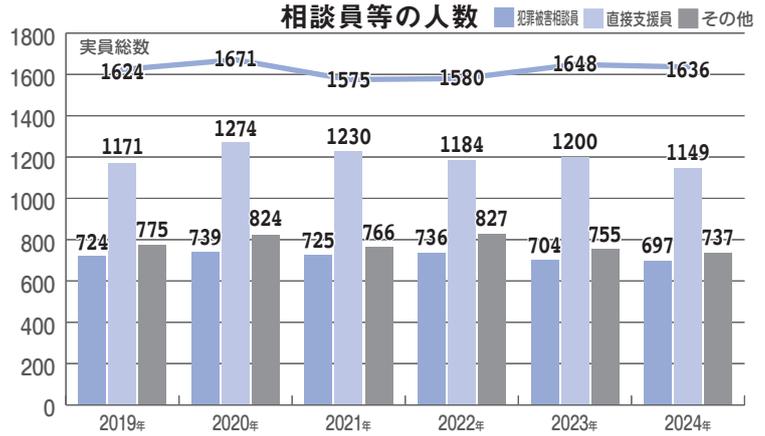


2024年度センター組織体制

ネットワークは毎年4月に各地センターの組織体制調査を実施しています。

1) 相談員等の人数

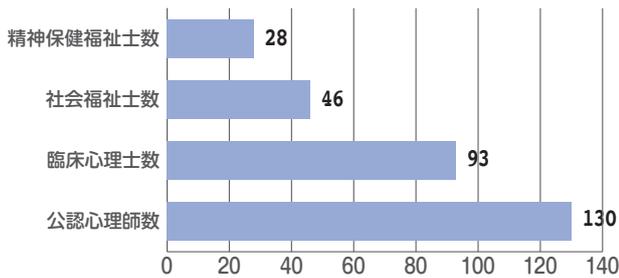
センターで支援活動を行っている相談員等の推移です。犯罪被害相談員は都道府県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体に指定された団体に認定された支援活動従事者を指し、支援においてリーダー的役割を担います。相談件数が増加しているにもかかわらず相談員等の人数は横ばいで、支援提供の負担が大きくなっています。



2) センター所属の資格職

センターには、公認心理師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持つ相談等が所属し、必要に応じて心理的支援や社会福祉等の支援を提供しています。

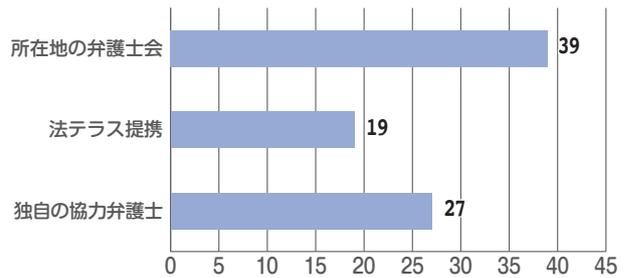
センター所属の資格職 ※



3) センターの法律相談

センターでは、センター独自の協力弁護士や、地元の法テラス及び弁護士会と協力して、犯罪被害者等の方へ法律関連の支援を提供しています。

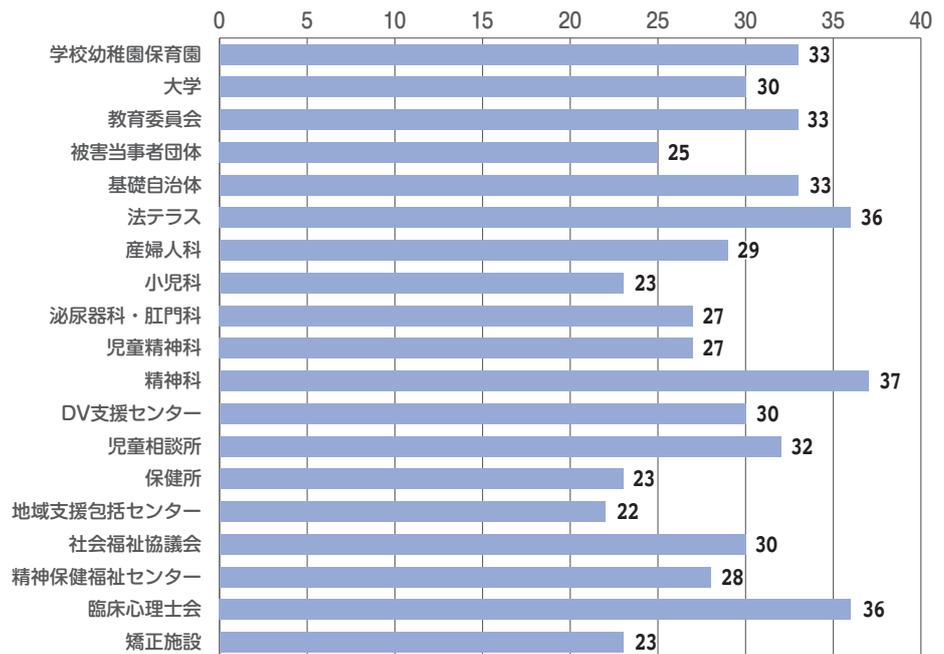
センターの法律相談の体制 ※



4) 支援の充実のために連携をとっていききたい機関

センターでは、犯罪被害者等の方へ提供する支援の充実及び質の向上のため関係機関と連携して支援を提供しています。

今後、支援の充実のために連携をとっていききたい機関



全国犯罪被害者支援フォーラム2024&令和6年度秋期全国研修会 のご案内

参加申込は7/31～9/17まで・参加費無料

全国被害者支援ネットワーク(以下ネットワークという)は、毎年秋に「全国犯罪被害者支援フォーラム」と「秋期全国研修会」を開催しています。皆様のご参加お待ちしております。

○全国犯罪被害者支援フォーラム2024

日時 2024年10月18日(金) 13:00～17:10
会場 イイノホール(東京都千代田区 霞が関駅直結)
主催 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク
日本被害者学会 公益財団法人犯罪被害救援基金 警察庁
後援 総務省 法務省 厚生労働省 国土交通省
文部科学省 こども家庭庁 内閣府男女共同参画局 公益財団法人日本財団 日本弁護士連合会 一般財団法人ひまわり基金 公益財団法人日工組社会安全研究財団 日本司法支援センター(法テラス) 一般社団法人日本臨床心理士会
(以上、予定)

参加費 無料
申込 事前申込み制 受付期間は7月31日(水)～9月17日(火)
定員 イイノホール 500名 / YouTube ライブ配信 / 後日アーカイブ配信
※ライブ配信及びアーカイブ配信も事前申し込みが必要です。

フォーラムは犯罪被害者支援関係機関をはじめ、一般の方もご参加いただけます。参加資格は問いません。お申込みはネットワークHP <https://www.nnvs.org/> から
またはQRコードから。



□開催概要

第一部 13:00～14:25

基調講演

「男児・男性が性暴力にあった場合の、
相談を妨げる心理社会的課題を考える」

◎講演者

上智大学 総合人間科学部 心理学科
准教授 齋藤 梓 氏

<講演内容>

性暴力とはどのような暴力かということをご参加者全体で共有し、性暴力による精神的後遺症と男児・男性が被害者となった場合の精神的後遺症について認識を深めます。なぜ男児・男性が相談することに困難を抱えなければいけないのか、心理社会的課題に取り上げ、課題を解決するためにひとりひとりができることについて未来志向のご講演をいただきます。

第二部 14:35～17:10

被害者の声 講演

「性暴力被害の現状と回復への道のり」

◎講演者:一般社団法人 Spring スタッフの方

<講演内容>

男児・男性の性暴力被害の実態についてお話しいただき、自身の被害にかかわるご体験やその後の人生における回復への道のり、昨今の法整備の状況、求められる支援と二次被害防止などについて、お話しいただきます。

パネルディスカッション

「被害直後に声をあげやすくするために必要なこと」

◎登壇者

パネリスト:

性犯罪性暴力ワンストップ支援センター日赤なごや
なごみ副センター長 山田 浩史 氏

パネリスト:

京都橘大学准教授 カウンセリングオフィス天満橋
主催 濱田 智崇 氏

モデレーター:

桜みらい法律事務所 弁護士
全国被害者支援ネットワーク副理事長 熊谷 明彦 氏

コーディネーター:

ひょうご被害者支援センター事務局長
NNVS 認定コーディネーター 遠藤 えりな 氏

<討議内容>

性暴力性犯罪被害を取り巻く状況は急速に変化しています。性暴力・性犯罪被害は相談することが他の身体犯に比べ心理的困難がありますが、男児・男性は自身の被害が性暴力・性犯罪被害であると認識することが難しく、支援につながる、相談することへの心理的ハードルが女兒と女性に比べ高いとされています。また、男児・男性の性暴力・性犯罪被害者支援は、やっと課題の洗い出しができてきているかという段階で、解決策が提示できる段階までには至っていません。今回のパネルディスカッションでは、はじめに男児・男性の性暴力・性犯罪被害について医療支援をされている山田先生と、心理的支援をされている濱田先生から、ご自身の経験と男児・男性の性暴力被害について日々感じていることをお話しいただきます。男児・男性の性暴力性犯罪被害者の支援の現状を共有し、課題を認識することで、男児・男性の性暴力性犯罪被害者支援の充実のための方策を模索する場として開催したいと思っております。

○令和6年度秋期全国研修会(ネットワーク加盟団体・関係機関所属職員が対象)

日時 2024年10月19日(土) 10:00～16:30
(一部分科会は15:30まで)
20日(日) 9:40～12:00

会場 機械振興会館(東京都港区)

参加費 無料

申込 事前申込み制(受付期間は7月31日(水)～9月17日(火))

秋期全国研修会は、ネットワーク加盟団体に所属する職員と被害者支援関係機関所属の方が対象の研修会です。一般の方や、関係機関所属以外の方は参加できません。

お申込みはネットワーク HP <https://www.nnvs.org/> から
または QR コードから。



10月19日(土) 分科会 A 10:00～12:30 (150分)		
研修名	演題	講師(敬称略)
★A-1	被害者支援における心理教育	森田ひろみ (NNVS 認定コーディネーター・いばらき) 林貴子 (NNVS 認定コーディネーター・きふ)
★A-2	思春期の子どもたちは どのように生きているのか ～保健室での子どもたちとのかかわりから～	菊池美奈子 (梅花女子大学看護学科准教授)
★A-3	司法面接の視点をふまえた 被害者支援	仲真紀子 (国立研究開発法人理化学研究所理事)
★A-4	関係機関との連携 (自治体との連携)	能登啓元 (明石市政政局次長) 遠藤えりな (NNVS 認定コーディネーター・ひょうご) 野崎さおり (NNVS 認定コーディネーター・みやぎ)
★A-7	心理的支援専門職実務研修(1)	岡本かおり (清泉女学院大学人間学部教授・被害者支援都民センター犯罪被害相談員・公認心理師・臨床心理士) 齋藤梓 (上智大学総合人間科学部心理学科准教授・被害者支援都民センター犯罪被害相談員・公認心理師・臨床心理士) 鶴田信子 (被害者支援都民センター心理相談担当責任者・犯罪被害相談員・公認心理師・臨床心理士)
★A-5	外国人被害者支援の実際と課題・Zoom	平井紀夫 (全国ネットワーク特別顧問) 工藤美貴子 (NNVS 認定コーディネーター・あおもり) 高橋久代 (NNVS 認定コーディネーター・くまもと)
★A-6	被害者遺族への支援を考える・Zoom	黒川雅代子 (龍谷大学短期大学部社会福祉学科教授)
★A-8	外国人被害者支援の実際と課題・サテライト聴講	A-5 サテライト講座
★A-9	被害者遺族への支援を考える・サテライト聴講	A-6 サテライト講座
10月19日(土) 分科会 B 13:30～16:30 (180分)		
研修名	演題	講師
B-1	被害者電話相談の基本 (対応困難例を含む)	佐々木みどり (NNVS 認定コーディネーター・神奈川) 藤澤由美子 (NNVS 認定コーディネーター・大分)
B-2	面接相談	森田ひろみ (NNVS 認定コーディネーター・いばらき) 小島きぬ子 (NNVS 認定コーディネーター・あいち)
★B-3	関係機関との連携 (少年事件に伴う支援)	伊東秀彦 (みどり総合法律事務所・弁護士) 藤田きよ子 (NNVS 認定コーディネーター・千葉) 竹山律子 (NNVS 認定コーディネーター・埼玉)
B-4	直接的支援の実際	片山文 (NNVS 認定コーディネーター・おかやま) 高橋久代 (NNVS 認定コーディネーター・くまもと)
★B-7	心理的支援専門職実務研修(2)	岡本かおり (清泉女学院大学人間学部教授・被害者支援都民センター犯罪被害相談員・公認心理師・臨床心理士) 齋藤梓 (上智大学総合人間科学部心理学科准教授・被害者支援都民センター犯罪被害相談員・公認心理師・臨床心理士) 鶴田信子 (被害者支援都民センター心理相談担当責任者・犯罪被害相談員・公認心理師・臨床心理士)
10月19日(土) 分科会 B 13:30～15:30 (120分)		
★B-5	学校で性暴力被害がおこったら	田口奈緒 (NPO 法人性暴力被害者支援センター・ひょうご理事、兵庫県立尼崎総合医療センター産婦人科部長)
★B-6	オンライン相談による性暴力被害者支援	遠藤智子 (一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長)
★B-8	学校で性暴力被害がおこったら・サテライト聴講	B-5 サテライト講座
★B-9	オンライン相談による性暴力被害者支援・サテライト聴講	B-6 サテライト講座
10月20日(日) 全体会 9:40～12:00 入場開始9:20		
	開会挨拶・分科会総括	熊谷明彦 (全国ネットワーク副理事長、研修・支援活動部会長)
★全体会 基調対談	定員:現地180名/YouTube配信200名 「男児・男性の性暴力被害について」 YouTube 配信あり	岩室神也 (ヘルスプロモーション推進センター代表) 高岸幸弘 (熊本大学大学院人文社会科学部准教授)
	栄誉表彰式・認定式 秋期全国研修会閉会挨拶	表彰式・認定式: 椎橋隆幸 (全国ネットワーク理事長) 閉会挨拶: 椎橋隆幸 (全国ネットワーク理事長) 司会: 奥山栄一 (全国ネットワーク専務理事)

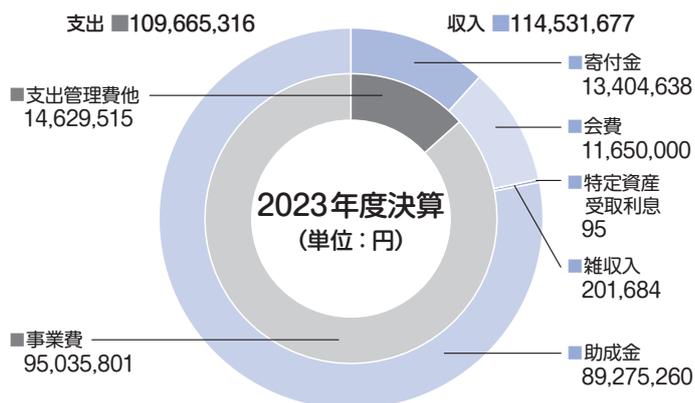
★印は犯罪被害者支援関係機関の方も参加できるプログラムです。

- ①A-8とA-9はZoom配信分科会(A-5・A-6)を会場(機械振興会館)のスクリーンで聴講する講座です。グループワークが実施された場合でもワークに参加はできません。
- ②B-8とB-9はZoom配信分科会(B-5・B-6)を会場(機械振興会館)のスクリーンで聴講する講座です。グループワークが実施された場合でもワークに参加はできません。
- ③A-7とB-7は通し講座です。両方に参加出来る方を優先します。また、加盟団体または都道府県警察所属の有資格者のみが対象です。

お知らせ

● 全国被害者支援ネットワーク定時社員総会が開催されました

2024年6月11日(火)に公益社団法人全国被害者支援ネットワーク2024(令和5)年度定時社員総会がオンラインで開催されました。総会では、「第1号議案 役員を選任について」、「第2号議案 令和5年度事業報告(案)・決算報告書(案)」が審議され、全会一致で承認されました。



● 犯罪被害者支援広報用動画について

ネットワークは、途切れない支援の提供に不可欠な関係機関の連携の一助となるよう、犯罪被害者等の方へ支援活動を行っている被害者支援センター(以下、センターという)の活動を紹介した広報用動画を作成中です。動画はYouTubeで公開されるほか、貸出も行います。完成は9月上旬を予定しています。



を紹介した広報用動画を作成中です。動画はYouTubeで公開されるほか、貸出も行います。完成は9月上旬を予定しています。

● 自助グループファシリテーター育成研修を実施しました。

7月5日(金)、6日(土)の二日間、自助グループファシリテーター育成研修を実施しました。

この研修は犯罪被害者等の方が定期的に顔をあわせ、それぞれの心情等を語り合い、共感し、共有する場としての自助グループについて、グループ運営にかかわる知識を得て、経験を共有することで、よりよい自助グループを提供できるようファシリテーターを育成するために行っている研修です。



● 高木絹子氏に旭日小綬章

女性初の熊本県弁護士会会長に2010年に就任し、日本弁護士会の理事も務め、現在は、くまもと被害者支援センターで理事長を務める高木絹子氏が受章されました。誠にめでたく、心からお喜び申し上げます。

● 犯罪被害者支援アプリ「ころちゃん」について

「ころちゃん」は、AndroidおよびiOSに対応するアップデートを順次行ってまいりましたが、今後はアップデート対応をしないこととなりました。ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

● 台湾監察院から表敬訪問をいただきました。



6月19日(水)、台湾監察院から表敬訪問をいただきました。

当日は1時間半にわたり、全国被害者支援ネットワーク理事長椎橋隆幸から、当法人の事業及び全国の被害者支援センターの活動等をご説明し、また、日本の犯罪被害者支援活動について質疑応答を行いました。

編集後記

次回発行予定日 2024年12月

● 特集 ●

全国犯罪被害者支援フォーラム
2024 & R6年度秋期全国研修会

■今号は、全国被害者支援ネットワーク加盟団体の全国の被害者支援センターが行っている支援と体制について特集しました。犯罪被害者等支援関係機関の方に、被害者支援センターの活動と体制を知っていただくことで、被害者支援センターを信頼して、連携して支援が提供できるきっかけとなればと思います。7月31日よりフォーラム&研修会のお申込みが開始となります。ぜひご参加ください!(H.T)